

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和5年3月31日

施設名	港区立特別養護老人ホーム港南の郷	施設所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
所在地	港区港南3-3-23	指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部東京都済生会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
<p>秘密保持、苦情対応、虐待防止、事故防止及び発生時の対応といった項目については、事業の種類を問わず、明文の規定が望ましい。当事業所では、特別養護老人ホーム、ショートステイ、通所介護、ケアハウスという複数の事業を展開している。事業内容が異なることから、運営規程も別々に策定されている。しかしながら、各規程を比較すると、上記項目について規定の有無の相違が見られる。このことで実際の対応に差が出たという事実はないが、基本的な項目であり、事業部門間での統一について検討していくことが期待される。</p>		<p>運営規程は港区が定めており、指定管理者は同規程を着実に遵守することを基本としている。 指摘にある「秘密保持、苦情対応（苦情解決）、事故防止及び発生時の対応」については、各事業の運営規程に共通で明記されているが、唯一、虐待防止に関する事項については、ケアハウスの同規程にのみ記載がない。これは、ケアハウスが「介護サービス」を提供しない施設のためであり、妥当な内容と捉えている。</p>	<p>運営規程は、区が作成するものであるが、今後も、各事業において、区と指定管理者間で丁寧に協議し、改善点などがあれば、随時、見直していく。</p>	<p>運営規程は、事業内容ごとに策定しており、ケアハウスの運営における必要事項を定めている。 社会情勢の変化などを踏まえ、同規程の見直しが必要であれば、関連事業への影響を考慮しながら、随時、指定管理者と協議し、最適な内容に改定していく。</p>
<p>当事業所では、重度でコミュニケーションが難しい利用者や、医療的ケアの必要な利用者等を受け入れている。そのため、利用者本人のニーズを把握することが難しい状況も生じている。利用者の希望を尊重したケアを念頭に置いているため、職員は利用者の意思の把握に努めているが、コロナ禍で家族の来所も制限されるなど、一層、意向を汲み取る工夫をしていくことが必要になっている。事業所では利用者を尊重した丁寧なケアを実践しているが、さらに、意向の把握が難しい利用者へのアプローチにおいて工夫を重ねていくことに期待したい。</p>		<p>利用者個々の個別援助方針の立案や実践を継続し、利用者意向の把握や日々の関わりの中での職員の気付きを高めている。 看取りケアの場面では、利用者家族との関りをより積極的に行い、アプローチにつなげている。</p>	<p>意向の把握が難しい利用者については、多職種（介護士・看護師・相談員・理学療法士）での情報共有をより密に行い、個々の職員が多角的な視点を持ってアプローチできるよう、職員教育を行っている。 また、利用者の想いや価値観を利用者家族と共有するため、入所時や面会時の情報を個別援助方針の立案に効果的に活用していく。</p>	<p>意向の把握が難しい利用者に対しては、多職種での情報共有や職員教育を充実させるほか、入所時や面会時などに丁寧なアプローチが実践できるよう、指導していく。</p>
<p>コロナ禍の様々な制限により、地域交流や地域への情報発信の取り組みを制限せざるを得ない状況が生じている。今後の動向を見ながら、当事業所が築いてきた介護のノウハウや老人福祉施設の役割などを地域に発信していくことも検討し、地域に根ざした福祉施設として、存在感を一層高めていくことに期待したい。また、港南地域には養護学校や保育園、学童クラブなど様々な世代の施設も多いため、他施設との交流も視野に入れた今後の取り組みも検討していくことに期待したい。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になることを見据え、地域交流が図れるよう、各種行事の見直しに着手した。 また、介護相談員の受入再開に向けて調整した。</p>	<p>コロナ禍で実施できていなかったボランティアの受け入れや家族・地域との交流行事など、徐々に再開できるよう計画。 また、介護教室等の開催に向けて、計画を立案していく。</p>	<p>港南の郷が地域に根ざした福祉施設として存在感をより高めていけるよう、指定管理者と緊密に連携していく。 また、港南地域に所在する他施設と順調に交流できるよう、適切に支援していく。</p>